

出席停止について

下記の感染症は、学校保健安全法第 19 条の規定により出席停止の取り扱いをいたします。

主治医から登校許可が出るまでは欠席扱いになりませんので、治療に専念してください。

なお、回復して登校する際には、下記の治癒証明書を提出して下さい。(※登校したらすぐ担任にご提出下さい)

病名 (通称)	主な症状	潜伏期間	出席停止期間
インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	悪寒、頭痛、高熱、倦怠感、腰痛、筋肉痛、咽頭痛、咳、鼻汁、鼻づまり	1~4日	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで
百日咳	コンコンと連続して咳き込んだ後、ヒューという笛を吹くような音を立てて、急いで息を吸うような特有な咳発作	7~10日	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹 (はしか)	発熱、発疹、目の充血、目やに、咳、くしゃみ、鼻水、発疹、コプリック斑(口内の頬粘膜に白い斑点ができる)	8~12日	解熱した後 3 日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺の腫れと痛み、発熱	16~18日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん (三日ばしか)	ピンク色の発疹、発熱、リンパ節(頸部、耳の後ろ)の腫れと痛み	16~18日	発疹が消失するまで
水痘 (水ぼうそう)	紅斑→丘疹→水疱→膿疱→かさぶたの順に進行する発疹、かゆみと痛み	14~16日	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	高熱、のどの痛み、頭痛、食欲不振、咽頭発赤、リンパ節(頸部、後頭部、耳前)の腫れと痛み、結膜充血、流涙、目やに	2~14日	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
結核	初期は自覚症状なし、倦怠感、微熱、寝汗、咳、体重減少	2 年以内	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、意識障害、嘔吐、時に劇症型感染症	1~10日	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 (O157 など) 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 (はやり目) 急性出血性結膜炎 その他の感染症			病状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで (※左記の感染症は、医師の判断により出席停止になる場合とならない場合がありますので、医療機関におたずね下さい)

(きりとり)

治 癒 証 明 書

岡山県立玉島高等学校 _____ 年 組 番 氏名

上記の生徒は、(病名) _____ のために、

_____ 月 _____ 日から _____ 月 _____ 日まで、安静加療中だったことを証明します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

(学校記入欄)

登校再開日

_____ 月 _____ 日 (_____)

医師氏名 _____

印